



長崎市は、元亀2年(1571)のポルトガル船の来航を契機に海外貿易港として発展し、江戸時代には中国、オランダに開かれた窓口として様々な海外文化を受け入れ、幕府直轄領地域を中心に独自の文化を形成した。幕末から明治初期においては、海外の様々な情報や西洋の科学技術等がこの地から発信されて、日本の近代化に大きく貢献した。昭和20年(1945)8月9日、原子爆弾により壊滅的な被害を受けたが、市民の努力により奇跡的な復興を遂げ、平和都市として核兵器の廃絶と世界恒久平和を発信し続けている。市域には、こうした特異かつ重層的な歴史を反映した歴史的建造物やまちなみとともに、地域固有の祭礼、行事などの営みが継承されており、これらが一体となった良好な市街地環境が、長崎市の歴史的風致を形成している。

①近世長崎の町人文化にみる歴史的風致

市街中心部は近世の都市構造が継承され、寺社群や石橋群、町家群などが残り、国内はもとより海外文化の影響が見られる「長崎くんちの奉納踊」や「精霊流し」など、独特の祭礼や民俗芸能、年中行事が、市民の手により大切に受け継がれている。



②中国文化の伝来にみる歴史的風致

中国との長い交流の歴史をもつ長崎には、唐寺や唐人屋敷跡、「中国盆」や中国の旧正月の祭事を源流とする「長崎ランタンフェスティバル」など、まちなみや市民の営みの中に中国文化の影響が色濃く感じられる。



④外海の石積文化にみる歴史的風致

地産の結晶片岩による石積集落景観が残る海外地区では、伝統的な石積技術が継承されている。明治期にこの地に赴任したド・ロ神父は、地域特有の石積技術を発展させ、地域福祉にも深く貢献した。その功績の顕彰活動が続いている。



[まちづくりの方針]

歴史・伝統を守り、磨き、生かすことで、営みと賑わいが共生できるまち

[10年後にめざす姿]

- 歴史的建造物が適切に評価・保存継承され、まちづくりと一体となった魅力的な活用が図られている。
- 地域の歴史や自然、まちなみ等の個性を生かした魅力的なまちになっている。
- 住みたくなる、住み続けられるまち、営みや活動を次世代に継承できる協働のまちになっている。
- 長崎独自の歴史的風致が磨かれ、生かされることで、国内外の来訪者で賑わうまちになっている。

③長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致 (重点区域)

外国人居留地の街区を形成する地割、洋風建築物などが往時の面影を伝えるまちなみを背景に、明治期から続くミッション・スクールの活動や多様な信仰、大浦諏訪神社の祭礼「大浦くんち」が継承され、市民による歴史的建造物の保存活動は「長崎居留地まつり」として発展している。

【国宝】大浦天主堂 【重要文化財】旧グラバー住宅、旧オルト住宅、旧リンガー住宅、旧香港上海銀行長崎支店、旧長崎税関下り松派出所、旧長崎英国領事館、東山手十二番館、旧羅典神学校



⑤被爆継承と平和の祈りにみる歴史的風致

被爆建造物等とともに、原爆の惨禍の記憶を薄れさせないための市民による継承活動が、世代を超えて広がり、続けられている。毎年8月9日を中心に「平和祈念式典」や「たいまつ行列」、「万灯流し」などが平和公園や地域一帯で行われ、長崎が平和の祈りに包まれる。





長崎市の歴史的資産を生かしたまちづくりの取組みを重点的かつ一体的に推進すべき区域である重点区域は、本市の5つの歴史的風致のうち、国宝、重要文化財、重要伝統的建造物群保存地区等の歴史上価値の高い建造物が集積し、2つの世界文化遺産の構成資産（「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産（国宝大浦天主堂）」、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業（重要文化財旧グラバー住宅）」）が所在する「長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致」の範囲において設定する。

1. 歴史的建造物の保存・活用

(1-1)重要文化財旧長崎英国領事館本館ほか9棟 保存整備事業

地盤沈下や建物の傾斜、外壁の劣化等が進行しているため、耐震化等の保存修理を実施する。



(1-2)重要文化財旧グラバー住宅主屋及び附属屋 保存整備事業

公開活用を行っている旧グラバー住宅について、施設利用者の安全確保のため、保存修理を行う。



(1-5)景観形成助成金

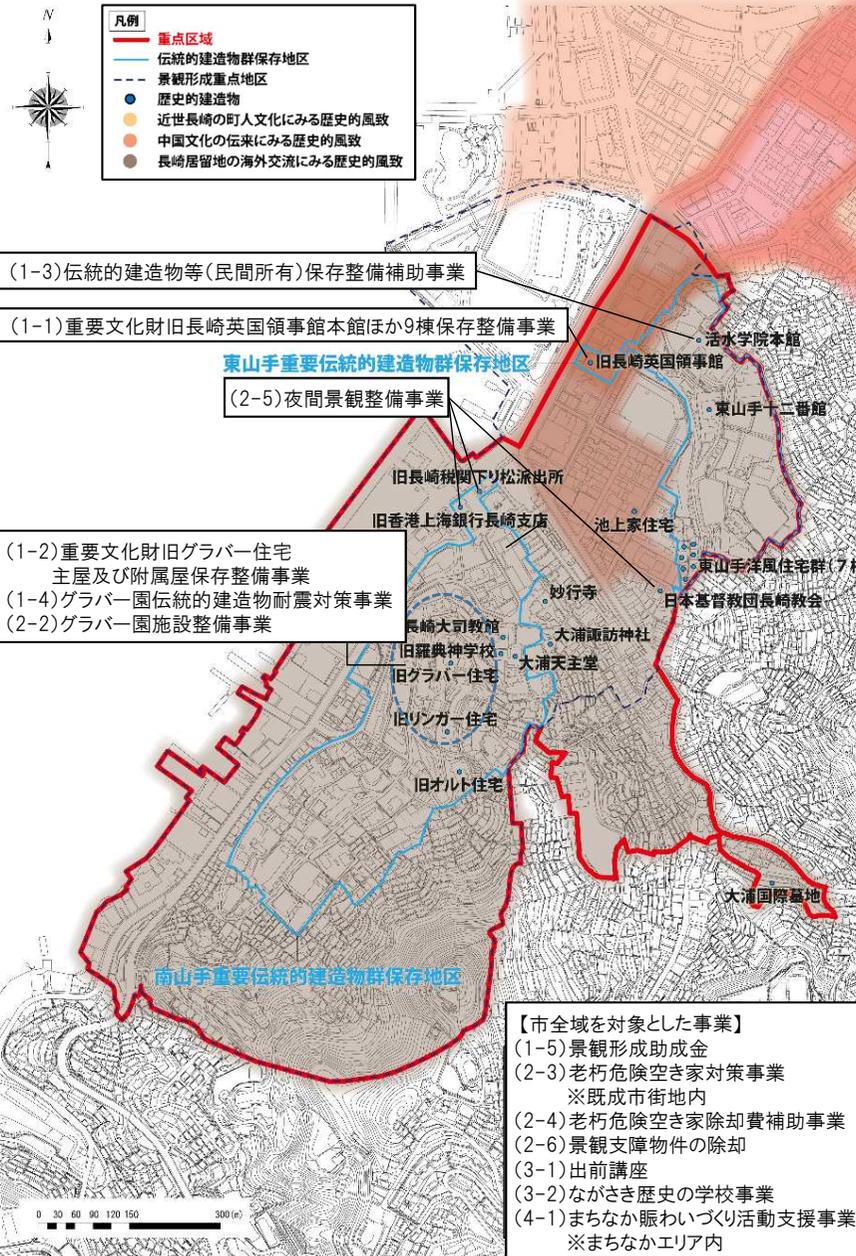
すぐれた景観の形成を目的として、景観法に基づき指定された景観重要建造物等の大規模な修繕等に要する経費の一部を助成する。



3. 歴史的な営みや活動の継承

(3-2)ながさき歴史の学校事業

だれもが気軽に学べ、お互いに教え合える学びの場を市民との協働によって作り上げるため、市民や市民団体等がつながる仕組みをつくり、様々な長崎市内の歴史を題材にした講座を開催する。



2. 歴史的建造物の周辺環境の保全・形成

(2-2)グラバー園施設整備事業

長崎市を代表する観光施設であるグラバー園内の建物、エスカレーター等の整備を行う。



(2-5)夜間景観整備事業

夜を歩いて楽しむ中・近景の夜間景観づくりのため、歴史的建造物や観光施設等のライトアップと、それらをつなぐ回遊路の街路灯等を整備する。



(2-6)景観支障物件の除却

主要な動線や視点場から洋館や港への眺望の支障となっている肥大化した樹木や構造物等の除去を行う。



4. 賑わいの創出

(4-1)まちなか賑わいづくり活動支援事業

歴史や文化、観光など、地域の魅力を高め、発信し、賑わいを高めるための活動を行う市民や地域団体等に対して、活動を支援することによって、地域の賑わいづくりに取り組む。

